



# 福崎智幸大分県議 3月議会報告

(大分県議会一般質問・2025年3月11日)



## ● カスタマーハラスメントについて

**【質問】** 社会全体にカスハラを「やってはならない」という認識を浸透させ、労働者の安全と良好な労働環境を確保することが必要であり、東京都や北海道、三重県桑名市のようにカスタマーハラスメントの防止に関する条例を制定し、働く人の安全と健康を守る姿勢を明確に打ち出していくこと

が重要です。こうした他地域の取組を参考とし、本県でも、具体的な施策を伴った条例の制定を含め、カスタマーハラスメントの防止にどのように取り組んでいくのか知事のお考えを伺います。

**【知事答弁】** 国は、ハラスメント対策の強化の一環として、労働施策総合推進法等の改正法案を今国会に提出する準備を進めています。このように、カスタマーハラスメントの法則制も検討されていることから、県としても、法令の規定に基づき、国の取組と合わせて、県の実情に応じた施策を推進していきます。なお、今月中に改定予定の第4次大分県人権尊重施策基本方針においても、新たに「働く人の人権問題」の項目を設け、職場におけるハラスメントの根絶に向け、相談体制の充実などに取り組むこととしています。こうした法令や県の基本方針のもと、施策を具体化し、関係機関と連携を図りながら、カスタマーハラスメントの撲滅に努めてまいります。

## ● ガソリンの価格表示について

**【質問】** 本県のように自家用車が移動手段として不可欠な地方部においては、ガソリン価格の上昇が県民生活や事業者の経営を直撃しています。価格が高い要因として、ガソリンスタンドにおける価格表示の不明確さがあるのではないかと考えています。県内のガソリンスタンドを見てみると、価格を表示する看板があるにも関わらず、表示されていないことが多く見受けられます。そこで、ガソリンの価格表示について、その適正化を図るために県としてどのように取り組んでいくのか消費者行政を所管する生活環境部長にお伺いします。

**【生活環境部長答弁】** ガソリンは県民生活に欠かせないものであり、県にも「他県と比べて価格が高い」、「なぜ表示がないのか」といった意見が寄せられています。このため、県では平成8年度からガソリンの販売価格と価格表示を独自で調査し、半年ごとに結果を公表しており、店頭での価格表示の割合は昨年12月の調査では4割近くとなり、開始当初の1割強と比べ上昇しています。価格表示の有無は事業者の判断となりますが、県では調査結果や県民意見を基に、事業者団体に対し店頭での価格表示について協力依頼をしてきており、先月も事業者への周知を改めて要請したところです。今後とも、県民がガソリン購入時の判断材料にできるよう、調査結果の公表や事業者への働きかけを行い、価格を表示する店舗の拡大に取り組んでいきます。

# 阿部邦彦大分市議 3月議会報告

(大分市議会一般質問・2025年3月19日)



## ● カスタマーハラスメント防止条例制度の検討について

**【質問】** 働きやすい労働環境を整備するためには、社会全体にカスタマーハラスメントは許されない行為であるという認識を浸透させることなどが必要である。防止に向けた条例の制度を検討する考えはないか。

**【商工労働観光部長答弁】** 政府は、カスタマーハラスメントへの対策を企業に義務づけることを柱とした労働施策総合推進法など関連法の改正案を閣議決定した。カスタマーハラスメント防止の必要性や重要性を社会全体で共有し、互いを尊重し多様な価値観を認め合う地域社会を築くことが重要である。今後の国の法改正等の取組と併せて、条例制定の必要性について検討する。